

(電子メール施行)

国 医 号 外
平成31年3月18日

各都道府県

国民健康保険主管部(局)長 殿

宮城県保健福祉部長
(公印省略)

平成31年4月1日以降の東日本大震災により被災した国民健康
保険の被保険者に係る一部負担金免除措置について(依頼)

本県の保健福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお
礼申し上げます。

さて、このことについて、本県においては、現在、下記3市が、一定の要件
を満たす被保険者を対象に一部負担金免除措置(東京電力福島第一原子力発電
所事故に伴う避難指示区域等から本県に転入した世帯に属する被保険者(以下
「原発避難者」という。)に対する一部負担金免除措置を除いた被災地域の被保
険者に対する免除措置をいう。以下「免除措置」という。)を実施しております
が、平成31年3月31日をもって免除措置を終了することとなりました。

つきましては、このことについて貴管内の市町村及び国民健康保険組合へお
知らせいただきますようお願いいたします。

また、下記3市の免除措置の終了により、本県においては、すべての市町村
で原発避難者以外に対する免除措置が終了することとなりましたので、併せて
御承知いただきますようお願いいたします。

記

平成31年3月31日をもって免除措置を終了する市町村及びその問合せ先

市町村名	問 合 せ 先	
	担 当 課	電話番号
気仙沼市	市民生活部保険課	0226-22-6600
名取市	健康福祉部保険年金課	022-724-7104
東松島市	市民生活部市民課	0225-82-1111

担 当 : 国保医療課国保指導班
安藤, 齋藤

TEL : 022-211-2564

E-mail : kokuhok@pref.miyagi.lg.jp